

OBID 検査システムのメンテナンスに伴うシステム停止について

(12月8日 18:00～)

2024年11月22日

<https://www.obd.naltec.go.jp/post-12073/>

以下の日時において、システムメンテナンス作業のため OBID 検査システムを停止いたします。

OBID 検査システムが停止している間は、特定 DTC 照会アプリや各システムのご利用、事業場 ID 申請ができません。

指定工場においてシステム停止中に OBID 検査を実施する場合は、国土交通省通達（※）に基づき特例措置を適用願います。

大変ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

【システムメンテナンス予定日時】

令和 6 年 12 月 8 日(日) 18:00 ～ 24:00

※作業状況により終了時間が前後する場合がございます。

※作業が完了しましたら、OBID 検査ポータルでお知らせします。

【特例措置適用日時】

12月8日(日) 18:00 ～ 24:00

※作業終了時刻が早まっても上記期間までは適用が可能です。

※作業終了時刻が遅れた場合は OBID 検査ポータルにて適用日時の変更をお知らせします。

【OBID 検査の特例措置】

機器による検査に代え、異常を示すテルテールが継続して点灯又は点滅していないことを確認することにより適合と判断することができます。

(特例措置の扱いは「OBID 確認」には適用されません。)

【指定整備記録簿の記載等】

○「OBID 検査結果」欄の「良」に○印を記載するとともに、「走行テスト等の方法と結果」欄にテルテール点灯状況（点灯又は点滅していないこと）の確認結果を記載してください。

《記載例（「走行テスト等の方法と結果」欄）》

OBID 検査特例適用

確認日：令和●年●月●日 ●時●分 テルテール点灯・点滅なし

○テルテールの点灯状況について写真又は動画で記録してください。

この際、撮影日時がわかるもの（時計等）を当該写真又は動画内にあわせて記録しておいてください。

